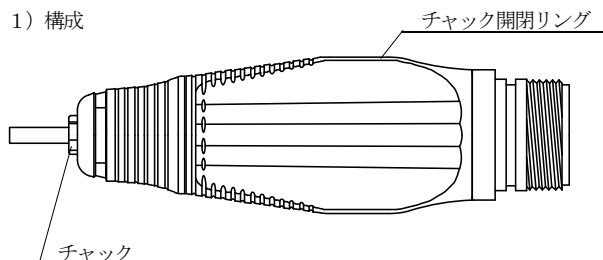


機械器具 61 歯科用ハンドピース
歯科技工用電動式ハンドピース 70746000
一般医療機器

ボルバーハンドピース VR

**【形状・構造及び原理等】

1) 構成



2) 仕様

許容最高回転速度………40,000min⁻¹

使用バー………φ2.35ハンドピースバー

3) 原理

駆動源からの回転をカップリング軸で受け、スピンドルを介して、チャックで固定したバーを回転させる。

**【使用目的又は効果】

歯科技工における切削、研磨に用いる。

**【使用方法等】

1) 使用前準備

- ① 初回使用する際は【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃を行う。
- ② ボルバー又はボルバーEP等の歯科用エンジンボルバーシリーズのモーターへ接続する。
- ③ チャック開閉リングを回し、チャックを開き、切削バーを取り付けた後チャック開閉リングを戻し、バーを固定する。
- ④ 【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い使用前点検を行う。

2) 使用方法

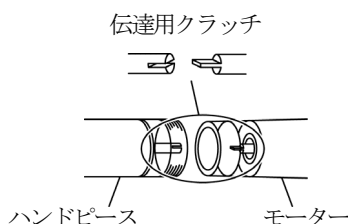
モーターを回転させ使用を開始する。

3) 使用後

使用後、【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃を行う。

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- ・詳細については取扱説明書を参照すること。
- ・使用前に回転させ、振動、音、発熱等の異常がないことを確認すること。
- ・使用前または使用中、振動や発熱、異音、電源等の異常を感じたら、ただちに使用を中止し、取扱説明書に記載の方法に従い対処すること。
- ・モーターにハンドピースを取り付ける時、急にねじ込みがきつくなる場合がある。これは、モーターとハンドピースの回転伝達用クラッチが正しくかみ合っていない状態のため、この時無理にねじを増し締めするとモーターが故障するおそれがある。一度ねじをゆるめてハンドピースのチャックまたはバーを回し、回転伝達用クラッチが正しくかみ合っていることを確認してから再度ねじを締めること。



- ・ハンドピースの着脱は、モーターの回転が完全に停止してから行うこと。
- ・バーを取り付けていない時は、モーターを回転させないこと。[ハンドピース故障のおそれ]
- ・バーを装着する際は、シャンクにごみや汚れが無いことを確認すること。
- ・チャックが摩耗した時は新しいものへ交換すること。
- ・モーター回転中は、ハンドピースのチャック開閉リングを回さないこと。特にバー交換の際は、回転が完全に停止してから行うこと。[モーターハンドピース破損のおそれ]

**【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ・回転中のバーには触らないこと。[けがのおそれ]
- ・ハンドピースに注油はしないこと。[発熱、故障のおそれ]
- ・使用時は保護眼鏡、マスク、グローブ等を着用すること。

2) その他の注意

- ・落下などの強い衝撃を与えないこと。

**【保管方法及び有効期間等】

1) 保管方法

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
- ・使用しない時も切削バーまたはテストバーは装着したまま保管すること。

2) 耐用期間

製造の日から、正規の保守点検を行った場合に限り7年間[自己認証(当社データ)による]とする。

**【保守・点検に係る事項】

1) 清掃

<チャック>

週に一度、超音波洗浄器等で清掃すること。また、チャックに油や油膜が着く程度に塗布すること。

・清掃に関する注意

- チャックの清掃を長期間怠ると、チャック内にワックス、石膏がたまり、バーの浅噛み、芯ブレの原因になる。

2) 使用者による保守点検事項

<使用前点検>

- 回転させ、振動、音、発熱等の異常がないことを確認すること。(毎回)

<定期点検>

- ハンドピースにバーを取り付け、ハンドピースを回転させた時、振動、音や発熱等の異常がないことを確認すること。(3カ月毎)

・業者による保守点検事項

- 専用治具、測定器を使用した点検整備については、販売業者までご連絡ください。1年に1回の点検を推奨します。

取扱説明書を必ずご参照ください。

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：株式会社ナカニシ

ナカニシお客様相談窓口



0120-7242-56

受付時間 9:00～17:00（土日・祝祭日を除く）

TEL：0289-64-3380

FAX：0289-62-5636

取扱説明書を必ずご参照ください。